

東北森林管理局

山形森林管理署 もがみ支署通信

木質原料の共同利用のための取組が進んでいます

最上支署では、「国有林野の管理経営に関する法律」の改正により、バイオマスエネルギー源としての木質原料(立木)を採取する**共用林野**の設定が可能となったことを受け、最上町の保健医療施設「最上町ウエルネスプラザ」の木質ボイラの熱源(木質原料)の安定的供給のための普通共用林野契約を**全国初の取組**として最上町との間において、平成27年3月に締結しています。

本年11月には、この契約に基づいて、同町大明神地区に設定された共用林野から初めて木材の伐採・搬出が行われました。搬出された木材は、町の木質ボイラの熱源等として利用される予定です。

最上支署では、今後もこのような取組を通じて、最上町の木質バイオマスの施策を支援していくこととしています。



共用林野(伐採前)



木材搬出の様子



最上町ウエルネスプラザ



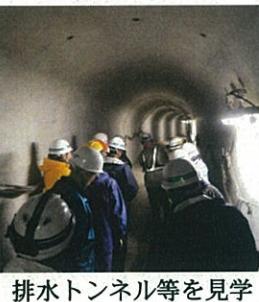
木質バイオマスボイラ



会議の様子



加藤村長の挨拶



銅山川地区地すべり防止事業協議会を開催

11月14日、大蔵村内において、平成4年度から同村内で実行している「銅山川地区地すべり防止事業」の関係者による協議会を開催しました。

協議会では、平成28年度の事業実績、平成29年度の事業内容及び平成30年度事業計画内容について、最上支署から説明を行いました。その後、本事業について村民へのPRの重要性や、今後事業が概成に向かっていく中で国から県への事業引継ぎの際の課題、地すべり防止施設の観光への活用等について、活発な意見交換を行いました。

最上支署では、地域住民をはじめ関係機関等の意見をお伺いし、それらを事業に反映していくことで、地域住民の安全・安心の確保に努めてまいります。

民有林・国有林が連携した取組を進めています

地域の森林整備を効率的・効果的に進めていくためには、民有林と国有林が連携しながら林道整備や森林施業を進めることが重要となっています。

昨年11月には、真室川町、山形県林業公社、小国山備荒林生産森林組合、最上支署の4者は、県最上総合支庁、最上広域森林組合のご協力のもと、低コスト林業を目指し、民有林、国有林が連携しながら施業していく「森林整備推進協定」(西小又・小国地区森林整備推進協定)を、最上管内で初めて締結しています。

11月29日には、この協定を推進していくことを目的として、本年度第2回目の運営会議を開催し、各団体から今年度実施した取組内容などについて報告しました。

引き続き、協定の推進に向けて、関連事業の実施や関係者との協議等を積極的に進めてまいります。



会議の様子



山形森林管理署 最上支署

TEL:0233-62-2122/FAX:0233-62-2706

〒999-5312 山形県最上郡真室川町大字木ノ下新林1793地内(仮庁舎)



国民の森林・国有林